

令和5年10月12日

令和5年度給与に関する報告及び勧告の概要

1 本年の給与に関する報告及び勧告の特徴

- ① 月例給・ボーナスともにプラス改定
 - ・ 民間との格差 4027 円 (1.04%) を埋めるために給料表を改定
 - ・ ボーナスの年間支給割合を 0.1 月分引き上げ (4.40 月→4.50 月)
 - ・ 初任給を 13800 円引き上げる
- ② 職員の Well-being を実現するための取り組みの方向性を勧告

2 ボーナスの支給割合

令和5年度12月 期末手当 1.075(現行 1.025)・勤勉手当 1.225(現行 1.175)

令和6年度 6月 期末手当 1.05・勤勉手当 1.2

令和6年度12月 期末手当 1.05・勤勉手当 1.2

3 実施時期

- ・ 令和5年4月に遡って支給

4 平均年収の増額

- ・ 40.6 歳の職員で年間約 105000 円の増額

5 職員の Well-being 実現のための勧告

- ① 人材の確保及び育成
- ② 全ての職員が持てる力を存分に発揮できる職場づくり
 - ・ 女性の活躍推進
 - ・ 障害のある職員の活躍推進
 - ・ 会計年度任用職員の報酬額改定・勤勉手当の改善
- ③ 心身ともに健康で働きやすい職場づくり
 - ・ 長時間労働の是正
 - ・ 職員の心身の健康の確保
 - ・ ハラスメントの防止
- ④ 柔軟な働き方が可能な職場づくり
 - ・ 仕事と育児の両立支援
 - ・ 柔軟な働き方に対応した制度の構築